

平成30年

第1回仙北市議会定例会

施政方針

仙北市

# 平成30年度 施政方針

平成30年度の市政運営の基本方針、並びに主要な施策について所信を申し上げます。

## ◇第1章 政策の基本方針

昨年は熊の異常出没による人身被害の発生や、7月・8月の豪雨で市内各地に甚大な被害が発生し、市民生活に大きな爪痕を残すなど、自然が猛威を振るった年でした。さらに、北朝鮮は再三の国連制裁決議にも関わらず、日本海沿岸や列島を越え太平洋にミサイル発射実験を繰り返しました。内外に不安や課題は山積しています。そのような中、昨年の市長選挙で感じたことは、「これまで蒔いた種を確実に花にせよ」です。結果を出すために職員ともども一丸となって努力します。

第2次総合計画・総合戦略の各事業は、着手して1年が経過したことから、仙北市総合政策審議会の皆さまから施策の効果検証・評価をいただきました。評価対象事業数は総合計画が38事業、総合戦略が57事業です。このうち、達成率が高いものは外国人観光宿泊数44.8%、農業生産法人数45.4%、新規開業・事業拡張件数52.9%、新婚世帯家賃助成事業利用件数94.1%、中学3年生英語検定3級受験率46.8%、提案型まちづくり事業数38.5%などです。

新角館庁舎の整備は、年度末までの基本設計完成に向け、役所内の調整や業者との打合せを進め、議会のご意見も反映させて、より良い設計となるよう努力します。

財政の健全化と政策予算の確保については、新設する収納推進課を中心とした未収金対策の強化、公共施設等総合管理計画第1期個別施設計画に基づき、人口規模や財政状況に見合った建築系公共施設総量の縮減、財産の処分などで財源確保に努めます。

また、市単独で再災害防止対策事業を新設し、危険箇所の改善を急ぎます。各地域センター枠で緊急対応予算も計上しています。

地方創生への取り組みは、これまで国家戦略特区として認定された事業を産業と雇用の創出につなげるため、必要な支援を継続します。2つの地方創生推進交付金事業は、「人と事業が集まり育つ未来創生事業」で市内での起業と事業拡大の支援、「温泉×健康によるヘルスケア推進事業」で市民の健康増進とヘルスケア産業の創出を目指します。

地域公共交通は、市民バスやデマンド乗合タクシーで交通空白地域の解消に取り組んでいますが、さらに、路線変更や停留所増設、ダイヤ改正等を行います。また、人口減少社会の中で、買い物支援を必要とする地区が見受けられます。この改善・対応も検討します。

出会い・結婚支援は、市内企業や団体と連携して進めます。県の結婚サポーター制度と並行して市独自の婚活支援活動に取り組み、出会いイベントに対する経費助成や定期的な縁寿相談会を開催します。

子育て支援は、引き続き第2子以降の保育料無償化に取り組みます。また、4月に角館保育園を幼保連携型認定こども園に改変します。

商工業は、市内中小企業及び個人事業主の経営基盤強化に向けた支援を継続し、企業の規模拡大や新分野進出に対する支援の拡充により地場産業の振興をさらに推進します。また、女性や若者による起業創業時の設備投資支援など、市内企業を核とした雇用促進を図ります。

観光振興では、4月に新たな観光協会が誕生します。立ち上げ期に必要な支援を行います。また、平成30年度は第2次観光振興計画の計画初年度です。経済効果を発現できるよう各施策を強化します。入込み数や宿泊者数の増加対策は、国交付金を活用した広域観光連携事業の実施やインバウンド誘客対策等で事業展開を図ります。

農林業では、国の米政策の転換に対応できるよう、市単独事業で各種支援事業を強化します。また、県事業への協調助成で収益性の高い作物導入を推進し、農業所得の確実な向上を目指します。完成した堆肥センターの堆肥を活用した有機農業の取り組みを支援し、農業用無人マルチコプター操縦技術認定証取得費助成や新機械導入経費への支援で、高生産性・低コスト農業への体質改善を加速します。

次に来年度の市役所の組織再編です。

総務部に収納推進課を新設します。専任職員の配置や特別徴収専門員を増強し、市税等の徴収業務のほか市税等以外の滞納債権の収納に努めるなど、未収金対策の強化を図ります。農林部は総合産業研究所を廃止し、農業振興課・農林整備課・農山村体験デザイン室の2課1室に再編します。同研究所の事業は農林部などで継続します。

## ◇第2章 平成30年度の重点事業と一般会計予算案の概要及び財政見通し

新年度当初予算案は、国の動向を注視し第2次仙北市総合計画や仙北市総合戦略に掲げる基本目標の達成に向け、在るべき将来像の実現を目指した内政重視型の予算案です。一般会計の総額は197億8,300万円で、前年度比9億2,830万円、4.9%の増です。特別会計は10会計合わせて88億3,665万円、企業会計は3会計合わせて70億3,077万7千円で、当初予算の全体額は356億5,042万7千円、前年度比4億7,012万3千円、率にして1.3%の増です。

歳入については、市税は固定資産税の減はあるものの、個人住民税所得割分の増などで前年度より483万5千円増の25億5,281万2千円を計上しました。地方交付税は、地方財政計画で2.0パーセントの減ですが、特別交付税の実績額増を踏まえ、総額で1億4,000万円の増となる86億4,000万円を見込みました。臨時財政対策債は4億7,000万円を計上し、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は、前年度比1,000万円増の91億1,000万円を計上しています。

財政調整基金繰入金は、前年度比1億1,000万円増の10億円で、平成30年度末の基金残高は7億1,495万1千円を見込んでいます。また、ふるさと振興基金繰入金も3億3,540万円計上しています。

市債は、昨年度を3,780万円下回る21億5,680万円で、平成30年度末の市債残高は、前年度比1億6,915万6千円増の207億4,573万4千円となる見込みです。

歳出については、社会保障施策費や広域負担金の増加、広域化の対応事業、大規模普通建設事業費などがあります。合併算定替等で普通交付税が減額になる見込みで、国県補助金や合併特例債、過疎債等、有効な財源を活用できる施策を優先計上し、また、災害を繰り返さないまちづくり、地元産業の育成強化に注力しました。

次に、今後の財政見通しです。国の平成30年度予算は、一億総活躍社会の実現を目指し、出生率・介護離職対策など少子高齢化対策へ重点配分する一方で、「経済・財政再生計画」に掲げる歳出改革等を精査し、引き続き歳出全般にわたる「聖域なき徹底した見直し」を推進し、地方も国の取り組みと基調を合わせた見直しを進めることにしています。国庫財源での事業は限られた規模となります。地方交付税についても合併算定替の段階的縮減などで減額が見込まれ、今後の大規模な普通建設事業の予定など、翌年度以降も厳しい状況が続きます。あらゆる方策で財源を確保し、各計画に掲げる目標の実現に最大努力します。

## ◇第3章 平成30年度の各部等の事業の概要

### 【総務部】

#### 〔庁舎整備〕

新角館庁舎整備は、この3月末までに基本設計が完成することから、早い時期に実施設計予算のご審議をお願いし、平成30年度末から建築工事に入りたいと考えています。また、田沢湖庁舎の耐震改修工事は平成30年度の設計で翌年度の工事、西木庁舎の改修は平成31年度の設計で翌年度の工事を予定しています。

施設の解体工事については、角館庁舎、中町庁舎が平成31年度設計で翌年度工事。西木第2庁舎、西木公民館は2020年度設計で同年度中の工事を予定しています。

#### 〔ふるさと納税ふるさと便事業〕

ふるさと納税ふるさと便事業は、昨年寄附額を上回っている状況で

す。平成30年度からは、加入ポータルサイトを2つに増やし、さらに皆さまへの情報発信範囲を広げながら、返礼品の開発と活用事業の報告など、きめ細やかな対応を行います。

### 〔地域公共交通〕

人口減少や高齢者の運転免許証返納の増加、集落内の店舗の消滅、過疎地域における移動販売事業者の廃業など、変改に対応する平成30年度にしたいと思います。市民バス・デマンド乗合タクシーは、路線や停留所の変更や追加などに加え、買い物支援等の新たな視点も持って公共交通ネットワークの充実に取り組みます。

### 〔移住・定住対策〕

移住・定住対策は、総合戦略上も重点施策です。新たな取り組みとして、空き家バンク制度で空き家を登録された方には、売買成約時に不要な家財道具等の処分費を一部支援します。JR東日本との連携事業も新規事業です。また、首都圏での移住フェアへは本市に移住されている方々から協力をいただき参加します。5人の地域おこし協力隊員は、それぞれ活発な事業を展開しています。平成30年度中には2人が任期を終えますが、その後も定住いただけるようサポートを続けます。

### 〔出会い・結婚支援〕

結婚サポーター制度と並行し、婚活支援にあたっていただく「幸せキューピット隊(仮称)」を設立します。また、市内企業や地元若者グループによる「出会い創出イベント」に対し経費の一部を支援します。あきた結婚支援センターと連携し、出前出張支援センター事業の継続実施や縁を取り持つ「縁寿相談会」の定期的な開催など、出会いや縁結びのサポート事業を地域ぐるみで推進します。

### 〔地方創生・近未来技術実証特区〕

本市の認定7事業を産業と雇用の創出につなげる作業を進めます。

近未来技術の実運用は、特に農業分野での活用を目指し、専門家を招聘してのIoTやAIなど近未来技術の活用方法などの講習会の開催、デモンストレーションの場を提供します。さらに、「規制のフリーゾーンといわれるサンドボックス制度」の第1号認定を目指します。

### 〔地方創生推進交付金事業〕

「人と事業が集まり育つ未来創生事業」は、2件が、起業や事業拡大の方向性を示す実績を上げています。平成30年度も事業計画に基づいて「事業創造研修会」を実施し、他の支援事業と連携で市内での起業と事業拡大を支援します。

「温泉×健康によるヘルスケア推進事業」は、「温泉を中核とした市民の健康増進とヘルスケア産業創出」を目指し、「ヘルスツーリズム認証制度」への取り組みやヘルスツーリズム体験メニューの品質をアピールし、市民の健康増進を中核に誘客と関連産業の創出をサポートします。

### 〔旧角館総合病院建物の今後の取り扱い〕

市と病院事業の協議の結果、市が病院事業から旧角館総合病院の建物を無償で譲り受け、市が解体を実施することにしました。結論に至るまでに時間を要したことから、平成30年度一般会計当初予算に関連経費を盛り込むことができませんでしたが、準備が整い次第ご審議をいただき、出来るだけ早期の解体を目指します。なお、解体後の跡地は売買を考えています。方策がまとまり次第、協議させていただきます。

### 〔病院事業会計に対する繰出金に係る内部基準の改正〕

平成28年度決算に係る病院事業会計の資金不足比率が10%を上回ったことを踏まえ、病院事業経営の健全化のため、一般会計からの繰出金の額を算定するための内部基準を抜本的に見直し、国が示す基準等を参考に新たな内部基準を策定しました。この枠組みの中で病院事業に対する支援を可能な限り強化します。

## 〔交通・防犯〕

平成30年度は、第10次交通安全計画に基づいて交通死亡事故ゼロを目指し、中でも高齢者が関わる交通事故の発生を防ぐよう努め、道路交通環境の整備、交通安全思想の普及徹底等、交通安全対策を推進します。交通安全意識を高めるための重点スローガン「ひとこえ運動」を実践します。

## 〔防災〕

市単独で「再災害防止対策事業」を新設します。また、熊対策では檻の設置、入山の自粛や注意喚起を強化します。また、仙北市と秋田県消防協会大仙仙北美郷支部が主催する総合防災訓練を田沢湖地区で開催します。市の総合的な防災訓練を錬成する場と位置づけています。

また、秋田駒ヶ岳が「噴火レベル1」の活火山であることから、十分な装備と情報収集を心がけ、有事の際の避難計画等の徹底や避難訓練の実施を呼びかけます。秋田焼山の避難計画は今年度中に完成します。新年度では同避難計画の周知活動も行います。

## 〔消防〕

消防団員確保の取り組みとして、報酬や出動手当の改正、団員活動をサポートする装備品の充実を図ります。資機材は火災や災害時の機動力向上が期待できる小型ポンプ軽積載車、可搬式ポンプを運搬する軽トラックの導入を進めます。消防・警察各関係機関との連携もさらに強化し、災害に強いまちづくりを目指します。

昨年の大雨災害の際に浸水被害が多かった地区で自主防災組織が組織されていないなど、市内全体でも組織結成率が伸び悩んでいます。防災情報の伝達手段や、自助・共助の意識を高めるためにも、引き続き各地域へ自主防災組織の立ち上げを支援します。

## 【市民福祉部】

### 〔通知カード・個人番号カード関連事務事業〕

コンビニエンスストア等で、住民票・印鑑証明・各種戸籍証明の交付が受けられるシステムを構築し、その運用を平成31年1月からスタートする予定です。市民や本籍人の利便性が格段に高まるものと思います。

### 〔国民健康保険事業〕

国民健康保険事業は平成30年度から、秋田県と市町村がともに国民健康保険の保険者となり、それぞれの役割を担います。県の役割は、財政運営責任、市町村ごとの国保事業費納付金の決定、標準税率等の設定、医療費適正化の推進などです。市町村は、資格管理、保険税率の決定、賦課・徴収、保険給付、保健事業などを実施します。秋田県国保として安定的な財政運営を共同で取り組みます。

### 〔福祉政策〕

災害時に避難者の特定が容易になり、避難がスムーズにできるように「避難行動要支援者名簿」への登録を促進し、名簿完成を目指します。また個別支援計画を作成し、個別対応ができるよう支援を行います。

### 〔障がい者福祉〕

平成30年4月1日施行の障害者総合支援法及び児童福祉法の改正により、施設入所や共同生活援助を利用していた方を対象に、定期的な巡回訪問や随時の対応など円滑な地域生活に向けた相談・助言等や就労定着支援等のサービスが新設されます。同法では障がい児支援についても対象の拡大が図られ、きめ細やかな対応として居宅での支援の新設や障がい児福祉計画の策定など、補装具については、成長に伴い短期間で取り替える必要のある障がい児の場合等に貸与の活用も可能とするサービスなどを実施します。

## 〔児童福祉・保育事業〕

4月から、「角館保育園」が幼保連携型認定こども園としてスタート予定です。市内で5園目のこども園で、名称は「角館こども園」です。

また、乳児については、新たに角館西保育園及び中川保育園でおのおの定員3人の0歳児を受け入れることとし、待機児童の解消に努めます。また、秋田県と共同で実施している保育料助成については、一部県制度に合わせた助成を実施します。市が単独で上乘せしている第2子以降無料政策は、これまでと変わらず助成します。さらに、幼児教育無償化について検討を進めます。

今後の保育施設の法人移行は、方向性としては2020年度を目処に、にこにここども園・ひのきないこども園・角館保育園の3園について、法人化する計画です。3園を一度に法人へ移行することで、ある程度まとまった法人職員募集が可能で、保育職の方々には採用の道が開けると考えています。その他、角館地区の小規模園3園も、いずれは法人移行の方向で考えていますが、小学校の適正配置との関連があることから、今後も検討を重ね時期を見極めます。

## 〔高齢者福祉〕

平成30年度から平成32年度までの3年間を一期とする第7期仙北市高齢者福祉計画の策定を進めています。

第7期計画では、「笑顔・安心・支え合い」を基本理念として、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることとし、第6期計画で構築してきた基本体系を基に、地域住民への啓発活動と対話を進め、「優しさあふれ健やかに暮らせるまち」、「地域共生のまち」づくりを推進します。

## 〔介護保険〕

平成30年度から第7期介護保険事業計画がスタートします。第6期の計画期間では、10年後の「地域包括ケアシステム」構築に向けて、基盤づくりを進めてきました。第7期計画期間では、「在宅医療・介護連携推進事業」及び「認知症施策推進事業」で、本市の在宅医療と介護、認知

症施策のあるべき姿を確認し、医療と保健、介護、福祉等の関係者について、「顔の見える関係」から、「心の通う関係」まで引き上げ、チームワークの充実強化を図ります。また、「生活支援体制整備事業」では、「地域共生のまち」づくりを目標として、「仙北市支え合い協議体」、「地区別支え合い協議体」、生活支援コーディネーターが核となり、小地域ごとに住民と対話を図り、協働で「地域支え合いのまち」づくりを推進します。

### 〔保健事業〕

マイナス1歳から高齢者まで安心して幸せな日々を過ごせるよう、健康増進と健康寿命の延伸に向け、各種事業を積極的に推進します。

仙北市の抱える健康課題を解決するため、健康意識の高い人材づくりを推進するほか、「仙北市自殺対策計画」を策定し、自殺のない明るいまちづくりを目指します。温泉プール活用事業を継続するほか、生活習慣病予防教室の充実を図り、糖尿病重症化プログラムなどで健康寿命の延伸を図ります。

また、子育て包括支援センターの運営に当たり、利用者専門支援員の育成と職員の資質向上に努めます。老若男女誰もが気軽に相談可能な施設環境の整備を図るとともに、市民の安心・安全と経費負担の軽減を目的とした各種助成金制度を見直します。

### 〔ごみ処理の広域化〕

廃棄物処理の広域化は、大仙美郷環境事業組合と仙北市の廃棄物処理施設の運営組織を、大曲仙北広域市町村圏組合に一本化することで基本合意書を締結しています。今後は廃棄物処理広域化基本構想の策定を進め、6月を目処に大仙市・仙北市・美郷町の廃棄物処理に関する基本協定を締結する予定です。環境保全センター(ごみ処理施設)の基幹的設備改良工事は、施設の長寿命化及び地球温暖化防止のための二酸化炭素排出抑制を目的に、国の交付金(先進的設備導入推進事業)を活用し平成29年度から着手しています。平成30年度はその最終年度となることから、事業費を当初予算に計上しています。

## 〔にしき園の民営化について〕

平成20年2月22日に策定した「老人福祉施設民営化に向けた基本方針」に基き、これまで順次民営化を進めてきました。この間にも、社会情勢の変化や多様な市民ニーズで関連施設が新設・増設され、施設の従事者、とりわけ介護職員の不足が顕在化しています。一方でにしき園は、人件費や施設の老朽化に伴う修繕費等の増加で、単年度収支ベースで赤字経営が続いています。これらの状況から、今後にしき園の運営については、平成32年度を目途に民営化を前提とした議論を具体化させたいと考えています。

## 【観光商工部】

### 〔田沢湖・角館観光協会の発足〕

仙北市3観光協会で組織していた田沢湖・角館観光連盟は、この4月1日に田沢湖・角館観光協会としてスタートします。統合初年度は、最大限の協力をする中で関係者と協議を重ね、事務所を角館駅前スターションとし、事務局の運営体制の強化を図るため専務理事の配置と市職員の派遣を行います。観光アドバイザー（顧問）事業の継続、新たなホームページの開設や観光協会の顔となるポスター制作等も予定しています。

### 〔観光振興〕

仙北市の強みを活かし、弱点を克服する施策を進めます。市内の多くの観光名所や観光イベントをブラッシュアップし、市内への宿泊や観光消費の拡大につながる事業展開を急ぎます。

新年度から、武家屋敷しだれ桜ライトアップ事業に着手します。初年度の実施区間は、旧角館高校グラウンド入り口から伝承館前までとし、次年度はライトアップ区間を拡大したいと考えています。

観光PRと旅行商品の開発は、「3D連携を機軸とした交流拡大事業」や「みちのく三大桜名所プロモーション強化事業」など、広域観光連携事業やJR東日本秋田支社と設立した「函館・津軽・秋田観光連携協議

会」を軸に、広域観光ルートの開拓を行います。JR東日本が行う重点販売促進大型キャンペーン(平成30年9月から11月まで)との連携も図ります。

なお、秋田県と共催の「新・秋田の行事」の仙北市開催が決定しました。開催日は10月6日・7日の2日間を予定しています。県内外の文化資源を一堂に集め、食の祭典も同時開催したいと思います。

### 〔観光施設整備〕

刺卷湿原の水ばしょう群生地については、茅場の隣接地を購入し、群生地の拡大と木道整備、補修工事を計画的に進めます。抱返り溪谷の改修は、神社から神の岩橋までの歩道整備工事が4月中旬までに完成予定です。また、この区間の照明設置は基礎工事を秋田県が行い、照明機具は市で設置します。田沢湖畔潟尻公衆トイレの新設は既に発注済みですが、繰越事業として7月の完成予定です。抱返り溪谷第1トンネルは、平成30年度に秋田県がトンネル改修の調査・設計を行います。自然公園施設整備では、玉川温泉地トイレ設計業務・歩道改修・秋田駒ヶ岳登山道改修設計業務・避難小屋の噴石防止設計業務・モヤ森自転車道・先達溪谷女夫橋の改修設計業務も実施します。また、田沢湖観光情報センター・フォレイクの空調機器の更新や、角館駅前スタシオンの屋根塗装工事を行います。

### 〔インバウンド誘客促進推進〕

平成29年の訪日外国人市内宿泊者数は、対前年比約150%の大きな伸びです。新たに策定した第2次仙北市観光振興計画で、インバウンド対策としてデジタルマーケティングによるターゲットの明確化、今後益々増加する海外個人旅行者へのプロモーションなど、スピード感のある施策展開を実施します。平成30年度は、新たに岩手県雫石町と連携し、スキー場や宿泊施設等の活性化に向けた事業を行います。

### 〔ユニバーサルツーリズム〕

障がい者や高齢者など移動やコミュニケーションにおける困難に直面する人々のニーズに応え、誰もが旅を楽しめる取組を推進します。

おもてなしの推進として、さまざま障害や年齢・性別・国別への向合い方や考え方、お声がけ方法を学ぶ講座「ユニバーサルマナー検定」を市民及び職員を対象に実施し、バリアフリー意識を醸成します。環境整備も同時に進め、その一つとして、車いすでは制限があったアウトドアを楽しむ専用装置を整備し受入れ体制を図ります。

### 〔国際観光宣伝〕

姉妹湖締結・姉妹温泉・姉妹校・国際会議の誘致など、観光中心の国際交流に関する事業は医療・教育・農業など、新たな分野の経済交流に広がりを見せ、交流人口の拡大が国際的な視野を持つ青少年の人材育成、さらには訪日外国人旅行者への魅力ある観光地域づくりへとつながってきました。そこで、平成30年度から日本語の翻訳版ではなく、その国のニーズにあった旅行者目線のパンフレット作成などの情報発信に着手します。

### 〔商工業の振興〕

市内中小企業等の経営安定化のための融資制度や、企業の規模拡大や新分野進出に係る支援制度として「中小企業活性化支援事業費補助金」の限度額・補助率の拡充を図り、市内中小企業・個人事業主の経営基盤の強化に向けた制度を継続し、徹底して地場産業の振興を推進します。また、「産業振興基本条例」に基づき、「仙北市産業振興推進委員会」の意見を踏まえ、施策立案や評価・検証を行います。

### 〔雇用・労働対策〕

労働力需給のミスマッチや、非正規雇用等の課題が内在しています。引き続き新規学卒者などを対象とした事業所視察会や面接講座の開催、スキルアップを促す資格取得助成、シルバー人材センターへの支援

やハローワーク等との連携で、地域雇用の促進を図ります。また、首都圏で暮らす移住希望者をターゲットに、部局を横断して仙北市の魅力を発信し、Aターン就職希望者登録制度を活用した雇用促進と移住定住による人口増加を目指します。新規で技能功労者の表彰を実施し、技能者の社会的、経済的地位の高揚と技術水準の向上を図ります。

### 〔起業・創業支援〕

地域再生には若者の定住が不可欠です。若い皆さまの夢を実現できる仙北市でありたいと強く思っています。今後も未来を切り拓く若者や女性の起業創業支援として、各団体等で実施する創業セミナーの開催、創業時の設備投資にかかる経費を支援します。少しずつその成果が見えてきました。さらに地域産業の振興による地域づくりを進めたいと考えています。

### 〔企業誘致〕

活用主体が未定の田沢湖・黒沢工業団地について、市民の皆さまや議会に申し訳なく思っています。現状でも全力であたっていますが、できるだけ早期に決定いただけるよう努力を重ねます。また企業誘致全般については、引き続き秋田県や関係機関と連携して誘致を進め、新たな企業の進出や既存企業の事業拡大を支援します。

### 〔角館樺細工伝承館〕

入館者の入館誘客促進事業を強化します。ユネスコ無形文化遺産に登録の「角館祭りのやま行事」に関わる「飾山囃子」の実演や、包括連携協定を締結している「わらび座」との連携で集客事業をスタートさせます。また、ミシュラングリーンガイドブックに掲載された角館樺細工伝承館を核に、角館町平福記念美術館・新潮社記念文学館もあわせ、多言語の展示案内看板を2ヶ所に設置します。

## 【農林部】

### 〔新たな農業政策の対応〕

米政策の転換により、平成30年産から生産者や集荷業者・団体等が中心となり、需要に応じた生産を行うこととなりました。これまで、生産調整にしっかりと取り組んだ結果、主食用米の需給が引き締まり、ある程度の米価の上昇はみられるものの、未だ生産費を下回る状況です。米の依存度が高い本市にとって依然厳しい現状です。平成30年度が仙北市農政の転換期という覚悟で、米依存の農業構造からの脱却や複合部門の推進、生産性の高い環境整備等の農業政策に取り組めます。

### 〔経営所得安定対策の対応〕

先ず、生産過剰による米価の下落を招かないよう、県と連携して農業者に売り先のない米生産を行わないという意識啓発を進めます。必要に応じて目安を提示するなど、農業者が生産量を決定できる環境づくりに注力します。平成30年産の生産目安は、1万5,166tです。仙北市地域農業再生協議会で決定し提示済みです。経営所得安定対策は、米の直接支払交付金(7,500円/10a)は廃止ですが、その他の交付金は大きな変動はないと予測しています。各地域で対策内容の説明会を開催し、農業者の不安解消に努めます。

### 〔農業・農村支援策の充実〕

米依存農業からの脱却を目指し、園芸等の高収益作物の取り組みを後押しするため、「畑作園芸等振興事業」をさらに充実します。また、地域の重要な園芸品目「菌床しいたけ」等を拡大します。産地化を図る「秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業」、認定農業者等が園芸品目の規模拡大や新規に取り組むことができる「農業夢プラン事業」等、県事業に取り組む方の負担軽減を図る協調助成を強化します。また、4月から本格稼働を予定している「堆肥センター」から生産される堆肥を活用し、有機栽培米や有機野菜の取り組みに新たな支援を行います。「農業用

無人マルチコプター操縦技術認定証」の取得支援、同マルチコプターの導入支援を行い、近未来技術を活用した低コスト農業の取り組みを加速します。

### 〔畜産の振興〕

引き続き優良雌牛保留対策事業を推進し、優良牛の導入や優良系統牛の増殖を図る受精卵移植事業の推進など、畜産農家への支援を継続し飼養頭数の増頭と規模拡大を図ります。

西木町高野地区に完成した「堆肥センター」は、4月から本格稼働となります。これで懸案の畜産環境問題の改善、耕種農家の求める良質堆肥生産が可能となり、付加価値の高い有機農業の振興が図られるものと期待しています。

### 〔農業農村整備の推進〕

多面的機能支払交付金事業は、事業効果が高く支援を継続します。県営基盤整備事業は、生保内南地区で面工事を実施(約70ha)するほか、神代地区(計画285ha)は、平成30年度事業採択の見込みで、全体実施設計に着手します。ため池等整備事業は、平成30年度に館下頭首工の右岸側から工事に着手し、平成31年度完成を目指します。また、神代梅沢・岡崎地区の老朽ため池(森間沼・岡本沼)は、平成31年度の工事着手に向けて、実施設計に着手します。

市単独事業では、中山間地域の条件不利地を対象に農地の区画拡大事業を新設し、生産基盤の改善と担い手に農地集積し易い環境整備に努めます。

農村整備事業は、引き続き国・県、関係団体と連携し、生産基盤改善につながる施策を実施します。

### 〔林業の振興〕

森林計画制度に基づく遵守命令や森林経営の受委託に係る情報提供等効率的な施業集約を可能にするため、林地台帳整備に着手しま

す。また、大沢地区森林公園は「秋田県水と緑の森づくり税」事業を活用し、歩道の整備や東屋の整備、修景施業等を実施し、市民の憩いの場として充実を図ります。

土砂流出被害対策では、県営治山事業の継続事業で10箇所、新規事業4箇所の計14箇所(田沢湖地区5箇所、西木地区8箇所、角館地区1箇所)を事業申請中です。

なお、熊の被害対策では、熊捕獲用檻の増設や、猟友会員の確保のための狩猟免許新規取得者への支援、技能訓練の場となる田沢湖射撃場の改修に要する経費の支援を行います。

### 〔通勤型農業体験ツアー〕

JR東日本秋田支社と連携し、市内農地を活用した都市住民の通勤型農業体験ツアー「通農体験・農業定住(五感楽農)事業」を実施します。首都圏等から秋田新幹線に乗車し、農業生産を繰り返し体験できる旅行企画です。指導や受入れなどで市民との交流を行い、市の自然・伝統文化・観光資源を共感いただきながら、将来的には移住・定住につなげていきます。

## 【建設部】

### 〔道路、河川等整備〕

平成30年度の補助事業は、社会資本整備総合交付金事業で9路線の道路改良・道路舗装・流雪溝・橋梁補修の工事を実施します。単独事業では、過疎対策・辺地対策・臨時地方道路整備事業で34本の改良工事等を実施します。国道46号は刺巻線形改良の早期完成、地域高規格道路の盛岡秋田道路整備促進に向け活動を強化します。国道105号は桁沢地区及び草峠地区が継続実施です。新たに黒沢地区から堀内地区までの急カーブ・狭隘箇所の整備要望を行いました。大覚野峠を含む14.3キロ区間は、秋田県の技術検討委員会で検討が進行中です。県道は2路線が継続実施です。県の河川改修事業は5河川が継続実施

です。砂防事業は八幡平直轄砂防事業の6施設が継続実施です。

なお、「安心・安全道路維持整備事業」、「市民参加型インフラ維持整備事業」、「仙北市リフォーム促進事業」は継続実施します。

### 〔下水道事業〕

人口減少や節水などによる使用料収入の減少、施設の老朽化、人員確保などで厳しい現状です。老朽化した施設の点検、修繕・改築を調査計画するストックマネジメントを引き続き策定します。新年度は角館町小勝田下村地区の整備工事を実施します。

### 〔集落排水事業〕

農山漁村地域整備交付金を活用し、供用開始から耐用年数の経過に伴い、老朽化した各施設の水処理施設・電気機械設備の機能強化を図ります。桧木内クリーンセンターは最適化整備構想に基づき、全体実施設計業務を実施し、前郷地区農業集落排水施設については、機能強化調査計画策定を行い改修事業の事業採択を目指します。

### 〔合併処理浄化槽事業〕

今後とも生活環境の改善、河川等の水質保全のため、下水道計画区域外及び集落排水区域外に居住する世帯からの申請に基づき、循環型社会形成推進交付金を活用し浄化槽整備を推進します。

### 〔水道事業〕

引き続き、普及率及び加入率の向上に努めます。継続事業の未普及地域解消事業(雲然田中・八割地区)は、八割地区の配水管を整備して事業終了です。新規事業として神代卒田地区の整備に着手します。また、水質調査を行った中川山谷川崎地区は、緊急対応と整備手法を検討中です。角館浄水場は電気計装盤更新工事を行います。

## 〔温泉事業〕

旧休暇村源泉の調査で、湯量・温度ともに休暇村と秋田大学ロッジの2施設へ供給が可能な結果が出たことから、協議が整い次第、関係予算の審議をお願いしたいと考えています。

## 【医療局】

### 〔診療体制〕

角館総合病院は、精神科で退職される医師に代わる常勤医師の確保に向け、現在も首都圏にある医学部附属病院と協議を継続しています。県職員医師は昨年同様3人の派遣が予定されていますが、特に内科の常勤医師の確保など、医療局を中心に招へい活動を継続します。

田沢湖病院は、県職員医師1人の派遣内定で常勤医師による内科2診体制が実現します。その他の専門外来は、秋田大学のほか県内外の医療機関の応援で医療サービスの提供を継続します。

### 〔病院事業会計予算の概要〕

角館総合病院の医業収益は、診療報酬改定が予定されていることから、医療機能の拡充等で新たに算定可能な施設基準の取得等を行い、診療単価の増額で医業収益の向上と確保を図ります。収益的収支は赤字ですが、減価償却費など現金支出を伴わない経費を除くと黒字を確保できる見込みです。また、間もなく1年となる新病院での診察は、当初に患者数の抑制を行うなどフル稼働できない時期がありました。開院2年目は今後の病院経営の基準となる1年です。収益アップにつながる経営改善を絶え間なく進めます。患者対応での苦情や意見は、その都度に改善策を見出し実施します。外部評価制度の導入も検討します。

田沢湖病院は、診療報酬改定に柔軟に対応した新たな施設基準を取得する取り組みを進めるほか、適正な人事配置など徹底した経費の削減で経営改善を図ります。

なお、一般会計からの繰出基準の見直しに伴い、田沢湖病院への一般会計からの基準外繰出を廃止し、新たな繰出基準に基づいて引き

続き病院経営の健全化を目指します。

#### ◇第4章 おわりに

以上、市政運営の基本方針と主要な施策の概要について申し上げます。

本定例会に提出している案件は、条例関係16件、予算関係32件、その他1件、人事関係3件、諮問2件の計54件です。

お諮りした案件について、慎重審議の上、全議案可決賜りますようお願いいたします。